

令和2年度当初予算

地方消費税交付金（社会保障財源化分）が充てられる 社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

2014年（平成26年）4月1日から消費税率が5%から8%に引き上げられ、また、2019年（令和元年）10月1日から一部軽減税率が適用されるものを除き、8%から10%へ引き上げられました。

消費税率の引き上げに伴い、市の歳入である地方消費税交付金についても増え、この分については、「社会保障財源化分」として市が行う社会保障施策に要する経費（社会福祉・社会保険・保健衛生）に充てることとされており、次のとおり関連経費に充当させていただきましたのでお知らせします。

なお、地方消費税交付金の引き上げ分の充当方法については、各区分の一般財源の割合により按分して算出しています。

（歳入）

地方消費税交付金（社会保障財源化分）

300,000 千円

（歳出）

社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費

5,017,132 千円

【社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

【社会保障・福祉分野の社会保障施策に要する経費】							(単位:円)	
区 分	経 費	財 源			内 訳			
		特 定 財 源			一 般 財 源			
		国 道 支 出 金	地 方 債	そ の 他	引上げ分の地方消費税 (社会保障財源化 分の市交付金)	そ の 他		
社会福祉事業	788,531	567,363		10,699	22,975	187,494		
高齢者福祉事業	549,954	74,330		51,300	46,322	378,002		
児童福祉事業	961,484	613,941	10,800	67,510	29,391	239,842		
生活保護事業	933,214	727,217		3,400	22,117	180,480		
社会福祉 計	3,233,183	1,982,851	10,800	132,909	120,805	985,818		
国民健康保険事業	193,837	87,581			11,599	94,657		
介護保険事業	374,744	30,147			37,618	306,979		
年金事業	94	94						
社会保険 計	568,675	117,822			49,217	401,636		
医療関連事業	1,143,692	4,469		12,743	122,973	1,003,507		
感染他疾病予防事業	58,129	2,407	1,200	2,459	5,683	46,380		
健康増進対策	13,453	598		746	1,322	10,787		
保健衛生 計	1,215,274	7,474	1,200	15,948	129,978	1,060,674		
合 計	5,017,132	2,108,147	12,000	148,857	300,000	2,448,128		